

## グラップル装備機が横転し下敷きに！

— 車両系建設機械に準じて万全な対策を！ —

☆ 1月30日午前11時20分ころ、名取市相互台の住宅解体現場で、作業中のバックホーが横転し付近で作業中の作業員が下敷きとなり、頭部を損傷して死亡する事故がありました。

☆ 機械はグラップルを装着したバックホー（0.45 m<sup>3</sup>クラス、機体重量約10t）です。

☆ 現場は震災で被災した一般住宅の解体工事を行っているもので、事故発生時点では建物解体作業は終了し、廃材の片付けやダンプによる運搬をしていました。

ダンプには、大きな廃材はグラップルで直接荷台へ積み込み、小さなものはフレコンバックに詰めて積んでいました。

☆ 請負業者は地元店社で、バックホー運転者や片付け作業等は、下請けの作業員等により行われていました。

☆ 被災時、バックホー運転者は地面にある廃材をダンプに積み易いように集める作業をしたあと、機械を移動しようと、廃材の山に向かって後進（このとき運転席を後方に向けて作業をしていたため、運転操作は「前進」となる。）し、さらに、機械の向きを元に戻そうと機体上部を回転させました。

これら一連の動きの中で機械が山の下方方向に横転し、付近でバック詰め作業中の被災者に機械のアームが激突したものです。（詳細については当局で調査中の模様です。）

★ 以下は、再発防止のため必要と思われる事項です（建災防宮城県支部事務局見解）

◎ 車両系建設機械に準じた以下の対策を講ずるようにしましょう。

- ① 機械運転者は、車両系建設機械（解体用及び整地等）運転技能講習修了者とする。
- ② 当該機械を使用する作業については、綿密な作業計画を作成し、それに基づき作業をする。
- ③ 機械の傾きを極力抑える。
- ④ 機械を旋回させるときは、旋回による遠心力を考慮した速度、方向を選ぶ。
- ⑤ 傾斜地で走行や作業をするとき、旋回をするときなど危険要素が多い場合は、人と機械の距離を保つとともに、誘導員などを配置する。

□ 本件が宮城県内建設業死亡災害第1号（平成24年）となりました。

震災後における復旧・復興工事での死亡災害は、通算6名となりました。

### '12.1.31 河北 朝刊

亡重機横転、作業員死  
名取市相互台で、21時ごろ、住宅解体現場で、バックホーが横転し、作業員が下敷きとなり、頭部を損傷して死亡する事故がありました。